

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木章人

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 宮原利彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 宮原利彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,111,950	5,199,469	6,655,301
経常利益 (千円)	163,575	204,751	166,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	190,170	170,609	90,207
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	222,643	164,817	90,439
純資産額 (千円)	630,112	662,660	497,887
総資産額 (千円)	5,745,343	4,429,102	4,865,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.80	17.77	9.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.97	14.96	10.23

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.21	13.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により、景気が急速に悪化いたしました。日本国内におきましても、未だ感染収束の見通しは立っておらず、依然として感染拡大の影響に留意する必要があり、極めて不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、コロナ禍における不要不急の外出自粛やテレワークの拡大などによる内食需要・巣ごもり消費の高まりが売上を押し上げる要因となった一方で、個人所得の減少や雇用環境の悪化による消費マインドの低下、節約志向の強まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

財政状態

当第3四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、流動資産は増加しましたが、拠点の統廃合に伴う遊休地を売却し、有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億36百万円減少の44億29百万円になりました。

負債につきましては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）は増加しましたが、短期借入金が増減したこと等により、前連結会計年度末に比べ6億1百万円減少の37億66百万円になりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億64百万円増加の6億62百万円になりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍における内食需要・巣ごもり消費の影響もあり、主力のメニュー商品売上高は47億7百万円（前年同四半期比102.0%）、特売商品売上高については、4億91百万円（前年同四半期比98.8%）になりました。

また、販売費及び一般管理費は拠点の統廃合や、経費全般の見直しを行い削減に努めた結果、前年同四半期より38百万円減少し、18億63百万円になりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が51億99百万円（前年同四半期比101.7%）、営業利益は2億3百万円（前年同四半期比128.0%）、経常利益は2億4百万円（前年同四半期比125.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億70百万円（前年同四半期比89.7%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、14百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		11,856,669		1,148,010		211,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,253,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,559,000	95,590	
単元未満株式	普通株式 44,569		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,590	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が658株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,253,100		2,253,100	19.0
計		2,253,100		2,253,100	19.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,708	700,386
売掛金	42,499	73,720
原材料及び貯蔵品	95,222	96,417
その他	41,421	31,931
貸倒引当金	1,007	1,007
流動資産合計	771,844	901,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	551,933	496,397
土地	2,998,745	2,401,869
その他(純額)	158,624	234,026
有形固定資産合計	3,709,303	3,132,292
無形固定資産	35,383	40,234
投資その他の資産		
投資有価証券	7,504	7,504
退職給付に係る資産	234,841	236,798
その他	106,636	110,823
投資その他の資産合計	348,982	355,126
固定資産合計	4,093,670	3,527,653
資産合計	4,865,515	4,429,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,364	432,060
短期借入金	2,525,030	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	370,940	145,392
未払法人税等	23,400	27,581
賞与引当金	29,650	18,000
ポイント引当金	10,912	9,571
資産除去債務	2,500	
その他	356,717	400,221
流動負債合計	3,582,514	2,332,826
固定負債		
長期借入金	538,863	1,138,292
資産除去債務	20,921	23,646
繰延税金負債	71,735	69,182
その他	153,593	202,494
固定負債合計	785,112	1,433,614
負債合計	4,367,627	3,766,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,141	1,488,141
利益剰余金	1,025,259	854,650
自己株式	1,111,231	1,111,275
株主資本合計	499,661	670,225
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,773	7,565
その他の包括利益累計額合計	1,773	7,565
純資産合計	497,887	662,660
負債純資産合計	4,865,515	4,429,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	5,111,950	5,199,469
売上原価	3,051,042	3,132,250
売上総利益	2,060,908	2,067,218
販売費及び一般管理費	1,901,618	1,863,321
営業利益	159,290	203,897
営業外収益		
受取利息	1,337	11
受取配当金	4,315	
固定資産受贈益	8,451	
受取手数料	4,898	24,213
その他	7,321	3,622
営業外収益合計	26,324	27,847
営業外費用		
支払利息	19,575	14,203
貸倒引当金繰入額	1,809	
その他	653	12,789
営業外費用合計	22,038	26,993
経常利益	163,575	204,751
特別利益		
固定資産売却益	127,248	3,819
特別利益合計	127,248	3,819
特別損失		
減損損失	73,016	
投資有価証券売却損	38,505	
固定資産売却損		10,663
特別損失合計	111,522	10,663
税金等調整前四半期純利益	179,301	197,907
法人税、住民税及び事業税	24,598	27,297
法人税等調整額	35,467	0
法人税等合計	10,868	27,298
四半期純利益	190,170	170,609
親会社株主に帰属する四半期純利益	190,170	170,609

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	190,170	170,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,891	
退職給付に係る調整額	4,418	5,791
その他の包括利益合計	32,472	5,791
四半期包括利益	222,643	164,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222,643	164,817

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった事業食サービス株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
名古屋市守山区	本社	土地・建物
岐阜県岐阜市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
名古屋市緑区	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
東郷町	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
江南市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

商圏からの撤退を意思決定した支社及び使用方法を変更した本社土地の一部及び支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,016千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地44,241千円、建物及び構築物28,460千円、工具、器具及び備品314千円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額より測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	58,692千円	70,610千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	19円80銭	17円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	190,170	170,609
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	190,170	170,609
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,603,678	9,603,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。